患者様へのお知らせ

平成22年4月から社会保険診療報酬等の法改正により,下記の時間帯に受付された場合は，表示診療時間内であっても，夜間・早朝等加算の取り扱いとなりますので，ご了解ください。

＊平　日＊

午前９時前　午後１７時以降

ゆるり在宅クリニック　院長